## 多摩市産業振興マスタープラン 概要版

### 1. プラン策定の背景と目的

多摩市では、第六次多摩市総合計画に基づき、活力ある地域経済を支えるべく創業・経営相談事業 の充実、民間創業支援施設への支援や就労支援事業など、産業振興に関する様々な取り組みを進めて いるところです。

一方、目まぐるしく変化し続けている国際情勢や経済状況に対して、今後も多摩市がビジネスの場や働く場として「選ばれるまち」であり続けるためには、多摩市内の産業の持続的な成長が不可欠です。そのため、長期的な視点による産業振興の方向性を示し、計画的に産業振興策を進めていくことを目的に「多摩市産業振興マスタープラン」を策定するものです。

### 2. プランの位置づけと計画期間

本プランは、第六次多摩市総合計画を上位計画とした産業振興分野における個別計画として位置付けます。

計画期間は、令和7 (2025) 年4月~令和 17 (2035) 年3月までの10 年間を計画期間 とします。また、計画期間中の社会・経済情

第二大欠多摩市都市計画マスタープラン。
・多摩市都市計画マスタープラン。
・多摩市都市計画マスタープラン。
・多摩市都市農業振興プラン。
・多摩市都市農業振興プラン。
・多摩市部環境基本計画。
・多摩市子ども・若者・子育てプランなど。

重点テーマ②・

健幸まちづくり。
の指進。

重点テーマ③・
活力・にぎわい。
の創出。

多摩市産業振興マスタープラン (本計画)
・
多摩市産業振興マスタープラン (本計画)
・
の創出。

図表 本プランの位置付け

勢の動向等を見極めながら、柔軟な対応ができるよう必要に応じて見直しを行います。

#### 3. 多摩市の産業をめぐる現状と課題

#### (1) 概況

東京都の多摩丘陵のほぼ中央北側、都心から約30~35km 圏の東京都西部に位置し、東側は稲城市、北側は日野市と多摩川を挟んで府中市、西側は八王子市、南側は町田市、神奈川県川崎市といった多くの市に接しています。

昭和30年代半ば、当時の多摩村は、農村の面影を残す人口1万人足らずの静かな田園地帯でしたが、首都圏中心部への人口集中と深刻な住宅難に加えて、戦前から鉄道で結ばれていたという好条件も重なり、聖蹟桜ヶ丘駅周辺地域を中心に、都心への通勤者の居住地として注目されるようになり、

その後、多摩ニュータウンが形成され、その第一次入居が開始された直後の昭和 46 (1971) 年 11 月に市政が施行されました。市域の約 6 割がニュータウンの事業区域となっており、全国から集まった多くの人々が、さまざまな価値観を共有しながら「新しいまち」づくりを進めてきました。

民間事業者による宅地開発が進みました。

#### (2) 多摩市の産業振興における課題

#### ① 若者に選ばれるまちとしての環境整備

大学卒業、就職などを転機に市外へ若い世代が流出している現状があります。若い世代の流出は、 まちの賑わいや活力の低下、労働力人口の減少、消費活動の縮小などにつながっていきます。

今後、多摩市が若者に選ばれるまちとなるため、若者に魅力的な働く場の創出や就業支援の充実が 求められます。また、外国人など多様な人材を積極的に雇用し、育成していく環境づくり、さらに、 個性豊かな個店や商業施設の立地のほか、来街したくなるイベントの開催など、まちの魅力を総合的 に高めていくような取り組みが必要です。

### ② 立地優位性を活かした企業誘致

多摩市は約30分程度で都心にアクセスできる利便性にありながら緑豊かな自然環境を有している ため、働きやすく住みやすいエリアでもあります。また、多摩丘陵は自然災害にも強く、多くの大学 が立地し、豊富で優秀な人材の確保が期待できます。

一方で、事業用地の確保や老朽化した建物の更新、整備が進められている南多摩尾根幹線道路沿い は、多くの土地利用転換が見込まれることから、まちづくりと一体となった取り組みが必要です。

#### ③ 創業支援による地域経済の活性化

多摩市の開業率は東京都の平均を下回っている状況です。その要因として、多摩市はベッドタウンとして成長してきた経緯があるため、創業のイメージが低く、ビジネスのネットワークの面で都心部に比べて創業の魅力が低くなることなどが推測されます。

今後は特に若い世代に対して創業しやすい環境を提供するとともに、創業後のさまざまな段階に応じた支援を充実していくことが求められます。創業支援をきっかけとして多様で新たなビジネス分野が発展することにより、地域課題の解決や地域経済の活性化に繋げていく取り組みが必要です。

#### ④ まちの活性化と個性豊かな賑わいの形成

「聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」「永山駅周辺」の3拠点は、鉄道駅周辺として利便性が高く、それぞれ特徴を持った商業拠点を形成しています。一方で、建物の老朽化や空き店舗の増加により、来街者の減少や買い物利便性の低下など、各拠点の賑わいが失われてしまう恐れがあります。

そのため、3拠点については、それぞれの課題や特徴に合わせた再整備を行うとともに、来街者を市内に滞留させる取り組みを検討していく必要があります。また、近隣センターを含む地域の商店街は、地域コミュニティの核として、多様化する消費者ニーズに対応しつつ、市民生活を支える場所としてあり続けるよう、地域の活性化及び個性豊かな賑わい形成に向けた支援が必要です。

#### ⑤ 豊かな環境を生かした多様な働き方の実現

コロナ禍を契機とし、多様な働き方が定着するなかで、ワーク・ライフ・バランスを重視する企業 も増加してきています。多摩市の立地は、企業にとっても、働き手にとっても多様な働き方を実現す る環境を備えています。

ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取り組みを支援するとともに、多摩市で働く人に対し、 就労支援やキャリアアップに関する支援を行うなど、多摩市で働きたい、働いてよかったと思われる ような取り組みが必要です。

### 4. 多摩市の産業振興の目標と方向性

#### (1) 多摩市の産業振興の目標

多摩市産業振興マスタープランで目標とするまちの姿は「主体的な行動と協創により 理想をかな えるまち」としました。

多摩市の産業を取り巻く環境は、今後も目まぐるしく変化していくことが予想されます。これらの変化に対応しながら、住む人・働く人・まちに訪れる人、企業のいずれにとっても魅力があり、選んでもらえるまちであり続けるために、各主体が連携協力して産業振興を進めていく必要があります。

#### (2)産業振興施策の方向性

目標の実現に向け、「活力と魅力あふれるまちづくり」「誰でも挑戦できるまちづくり」「いきいきと 地域で働けるまちづくり」の3つの方向性で産業振興施策に取り組んでいきます。

#### (3) 重点テーマの設置

本市が抱える課題に対応し、産業振興施策の方向性に基づき施策を推進していきますが、施策に独 自性を加え、より具体性をもって取り組むことを目的として、特に重点的且つ横断的に取り組むテー マとして3つの重点テーマを設定します

図表 目標・方向性・重点視点の関係

目標 方 向 性 方向性 I 活力と魅力あふれるまちづくり 理主 重点テーマ2 重点テーマ3 | 想をかなえるまち | 体的な行動と協創 | ~クリエイティブな視点で切り拓く!~ 脱炭素・エネルギー対策 若年層の定着促進 DXの 推進 方向性Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり ~未来の起業家をサポート!~ に ŝ より 方向性Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり ~ウェルビーイングな働き方の実現!~

※DX:デジタルトランスフォーメーション

# 5. 多摩市の産業振興施策

# (1) 方向性 I 活力と魅力あふれるまちづくり

# ① 成果指標

対応する成果指標	現状値 【令和6年度】	目標 【令和 16 年度】
市内事業所数	3,603 事業所 (2020 年)	3,900 事業所以上 (2034 年)
市内付加価値増加率	0.0%(298,321 百万円) (2020 年)	2.5%以上 (2033年)
昼夜間人口比	99.5 (2020年)	110.0 (2030年)

# ② 主な取り組み

施策	概要
01 企業誘致の実施 拡充 🏅 🗘 💲	新たに事業所を設置する企業等を市が指定し奨 励金交付による優遇措置を講じ、企業誘致を推進
02 経営支援事業など企業向け情報の発信 継続 🏖	市内での創業支援情報や特徴のある市内企業の 紹介などを積極的に発信
03 経営塾の実施 継続 🛟 🌋	業種や講義テーマなど特色を付けたプログラム による新たな経営塾の実施を検討
04 事業承継支援の実施 継続	専門相談員による事業承継個別相談を引き続き 実施しながら、積極的な事業継承を支援
05 効果的な融資等制度の実施 ① 拡充 🚄 🗘 🗘	市が重視するテーマに関連した事業を優遇する 新制度の設置を検討
06 ビジネスキャラバン隊の実施 継続	他の事業と組み合わせて実施するなど、事業者ニ ーズと合う形での実施を検討
07 中小企業のDX促進支援 新規 🗘	中小企業向けに I Tツールなどの導入支援策を 検討
08 異業種交流会の実施 拡充	人脈づくり・ビジネス拡大のきっかけとなること を目的に引き続き交流会を開催
09 業態転換、販路開拓等への支援の実施 継続 🌙 🗘	業態転換、販路開拓等に掛かる費用の一部を補助 する制度を引き続き実施
10 多摩商工会議所との連携した事業者支援 継続	商工会議所の事業を支援することで、市内の商工 業振興と地域経済活性化を促進
11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成 継続	それぞれの拠点の特性に合わせた活性化対策を 実施
12 公共交通網の整備 継続	回遊性・利便性の高い交通網の維持・整備
13 商店街支援の実施 継続	さらなる商店街の活性化に向け、魅力ある店舗の 出店につながるような制度の検討
14 多摩市の特産品生産・開発支援事業の実施 継続 🌙 🕻	クラウドファンディング型ふるさと納税等を活用
15 ふるさと納税寄附金事業の推進 継続	市内の事業者と連携して新たな地場産品を発掘 し、市内の産業振興に繋げていく

# (2)方向性Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり

# ① 成果指標

対応する成果指標	現状値 【令和6年度】	目標 【令和 16 年度】
	【17作10千段】	【144110 十段】
開業率	6.12% (2016~2021年)	開業率が廃業率を上回る
廃業率	6.21% (2016~2021年)	(2031年~2034年)

## ② 主な取り組み

施策	概要
16 志創業塾の実施 拡充 🗘 🤱	継続実施するほか、業種や講義テーマ、対象など、 特色を付けたプログラムによる新たな創業塾の 実施を検討
17 創業機運醸成セミナーの実施 拡充	「創業」について考えるきっかけを作ることを目 的として若者向け機運醸成セミナー等の実施を 検討
18 ビジネスコンテスト等の実施 新規 凗 🗘 🙎	創業への関心を高め将来有望な事業を発掘し、地域経済の好循環の実現を目的として、ビジネスコンテストなど、ビジネスアイデアを発表・提案できる場所の創出に向けた支援策を検討
19 効果的な融資等制度の実施 ② 拡充 🌋	新規創業者の増加を目的とした条件緩和、市が重 視するテーマに関連した事業の優遇など、制度の 見直しを検討
20 チャレンジスペース等の利用支援 新規	創業を迷っている者などに向けて、テストマーケ ティングが行えるスペース等を空き店舗等を活 用しながら確保する
21 創業・経営相談の実施 継続	創業に関する素朴な疑問などについて、ワンスト ップで応じる相談事業を引き続き実施
22 専門家・メンター等による伴走支援 新規	創業後に抱える悩みや課題に対し、経営に関する 相談を地域で受ける体制の構築を検討
23 販路開拓支援 新規	市内事業者の更なる販路拡大を目的としてビジネス関係者やバイヤーとのマッチング機会の創出を検討

# (3)方向性Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり

# ① 成果指標

対応する成果指標	現状値 【令和6年度】	目標 【令和 16 年度】
就業者の流出入数	1,312 人の流出過多 (2020 年)	流入過多を目指す (2035 年)
多摩市に常住し、 市内で従業する就業者数	23,031 人 (2020 年)	増加を目指す (2030 年)

### ② 主な取り組み

<u> </u>				
施策	概要			
24 関係機関等と連携した求職・就労環境の整備 継続 🏖	引き続きハローワーク府中など関連団体と連携 して就労セミナー等を実施			
25 中小企業における中核人材の育成促進 拡充 🗘 🏖	デジタル人材育成支援事業を実施するほか、市内中小企業の従業員のスキルを高めるための従業員向けの支援事業の実施や外国人材の確保・育成に関する支援の検討			
26 多摩市勤労者市民共済会を通じた支援 継続	中小規模事業所に勤務する者の福利厚生の充実 を図る			
27 就労支援事業の実施 ① 継続	本人の希望・就労能力や適性等に合った選択を支援する関係機関等との連携を図りながら障がい者のサポートを行う			
28 就労支援事業の実施 ② 継続	障がい者の雇用機会拡大に向けた体制整備を図りつつ、オフィス職員本人の希望によって自身のキャリア選択が拡がるような雇用策の枠組を検討			
29 就労支援事業の実施 ③ 継続	ひとり親家庭の父または母で、職業能力開発のための講座を受講した者に対して、自立支援教育訓練給付金を支給			
30 相談窓口の充実 拡充	多摩市独自の就労相談窓口について、チャットや 掲示板などを用いたオンライン相談など、利用者 のニーズに合わせて設置を検討			
31 民間ビジネス支援施設の利用者支援の実施 拡充	『働きやすいまち』の実現を目的としてシェアオ フィスやコワーキングスペースなど支援対象施 設の要件緩和を検討			
32 多摩市・大学・企業の連携 新規 🌊	大学生の多摩市への関心度を高め、卒業後の市内 定着を図ることを目的として多摩市内の企業や 多摩市が持つ情報を、大学と連携して学生に届け る仕組みを検討			
33 高齢者の就労環境の整備 継続	高齢者でも働き続けられるまちの実現を目的とし たシルバー人材センターへの支援・連携など実施			
34 健康経営の取組の推進 継続	職場においても健康づくりを進められるような 環境作りができるように取り組む			

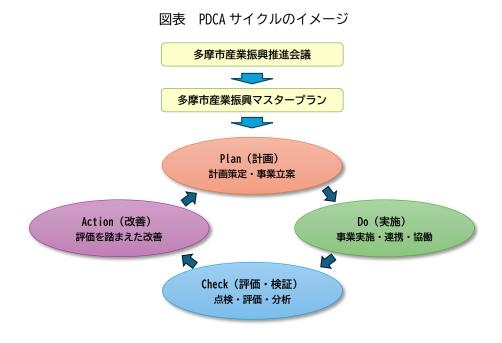
### 6. 計画の推進に向けて

計画目標や事業計画 (Plan) に基づき、計画的に事業を進め (Do) ていくとともに、事業を実施した結果の評価 (Check) を行います。その評価に基づき、目標達成に向けた見直し (Action) を行い、新たな計画 (Plan) を立案します。

なお、本プランは具体的な事業を定めた計画ではなく、大きな括りである3つの方向性に対して成果指標と目標を設定しています。各施策については、成果指標や経済状況等を踏まえ、具体的な事業計画を作成し、多摩市産業振興推進会議と協議して実施していきます。

また、PDCA サイクルによる評価の進め方については、各事業主体が「多摩市産業振興推進会議」にて、事業の実施報告及び個別評価を以て毎年実施するほか、令和 12 (2030) 年度の中間評価、令和 17 (2035) 年度の最終評価の際には、目標に対する進捗度合い及びそれまでの各事業の実施状況を見て評価します。

しかし、近年の経済、社会情勢は目まぐるしく変化しています。その変化に対応していくためには、 状況を的確にとらえ、迅速かつ柔軟に施策の見直しや新たな取り組みの打ち出しを行う必要があります。 そのため、社会・経済情勢の動向等を見極めながら、柔軟な対応ができるよう、必要に応じて計画の見 直しを行います。



- 7 -